

- ☆第86回埼玉県中央メーデー
- ☆地域メーデー
- ☆労働者保護ルール改悪阻止行動(連合埼玉、連合本部)
- ☆労働者保護ルール改悪阻止行動(地域協議会)
- ☆第1回組織拡大推進者連絡会/青年委員会「国会見学会」
- ☆「STEP UPセミナー(中級編)」お知らせ/「メンタルヘルスセミナー」
お知らせ/6月の行動日程
- ☆あけぼのビル

平和を守り、雇用を立て直す みんなの安心のため、さらなる一步を踏み出そう!

第86回埼玉県中央メーデーを開催



小林直哉
連合埼玉会長



上田清司
埼玉県知事



宮本重雄
埼玉労福協副理事長



清水勇人
さいたま市長



大島敦
民主党埼玉県連代表

4月29日(水)、さいたま市大宮区「鐘塚公園」にて、平和・人権・労働・環境および共生をテーマに、非正規労働者を含む働く仲間が結集し、第86回埼玉県中央メーデーを5,124名の参加のもと開催した。

「STOP THE格差社会!暮らしの底上げ実現」をめざすメーデーとして式典の冒頭、小林直哉会長から、「安倍政権は裁量労働制の対象業務を拡大、さらに残業代ゼロ法案・ホワイトカラーエグゼンプションを閣議決定し、今国会に三たび提出した。働く現場の実態を知らない人たちが作ったこれらの法案は、間違いなく長時間労働を呼ぶ代物であり、現在でも年間100人を超える過労死がさらに増大するのは明らかだ。本日のメーデーで、働く者当事者として仲間の命と健康を守るため、再び反対のノロシを上げよう」と参加者に力強く訴えた。

また、今春闘について「これまでの長きに渡ったベアのない世界からベアのある風景へと変えた意義は大きく、その流れを今春闘ではさらに確かなものにした」と評価した。

続く来賓あいさつでは、上田清司知事をはじめ、福祉事業団を代表し宮本重雄埼玉労福協副理事長、清水勇人さいたま市長、民主党埼玉県連代表の大島敦衆議院議員から挨拶をいただいた。

その後、メーデースローガン、労働者保護ルールの改悪阻止!年金積立金は誰のもの?「全国統一行動」開始宣言の特別決議、ならびにメーデー宣言が採択された。最後に小林会長の発声で「団結ガンバロー」三唱がおこなわれ、式典はしめくくられた。

会場内では模擬店を各地域協議会が担当し、ドリンクやフルーツ、東北3県と埼玉県の物産販売がおこなわれた。また、県内に避難されている方々に「浪江焼きそば」や「整膚コーナー」を運営していただき、「避難者支援」と「協働」を実現した。これら模擬店販売は、参加者皆様の協力により全て完売することができた。

模擬店による売り上げ335,445円と会場内でおこなったカンパ協力金460,021円の合計795,466円はふれあい募金として活用していく。



第86回 埼玉県中央メーデー開催



司会:佐藤道明事務局長



司会:渋谷志保さん
(女性委員会)



特別決議:近藤嘉副会長



メーデースローガン:
古賀初代さん(女性委員会)



メーデー宣言:
斎藤真一さん(青年委員会)



福島県応援歌 AVE(エイヴ)



お楽しみ抽選会



トッキュウジャーと握手!

出 展



浪江焼きそば



福島県「茶まんじゅう」



東北3県(宮城・岩手・福島)物産品



ドリンクコーナー



狭山茶コーナー



フルーツコーナー

会 場



推薦議員のみなさん



団結ガンパロー



5,124人が集まりました!

地域メーデー・前夜祭 開催模様

さいたま市地域協議会

◆2015年4月28日(火)

さいたま市民会館おおみや 168名

式典、アトラクション(からくりどーる、mami)

式典は、主催者の福田議長よりメーデーの歴史から労働者保護ルール改悪阻止について、また来賓の連合埼玉小室副会長、衆議院議員の枝野議員からは、それぞれの活動におけるタイムリーな近況を報告いただきました。第二部のアトラクションでは、さいたま市が生んだジャズシンガー「mami」によるパワフルな歌声と華やかな衣装は会場内を大いに魅了しました。また、「からくりどーる一座」によるマジックショーでは、美人マジシャン「シエル」による愛のあるラブマジックに多くの男性が引き寄せられ、「ぬんた」&「からくりどーる」の二人の絶妙な掛け合い、ユニークな動きに会場内は爆笑の渦に包まれました。第三部の抽選会は、いまや日本一!の迷司会者である花菱縫製労組の斉藤委員長と、「mami」による掛け合いで会場を盛り上げ、当選した方々は皆さん嬉しそうに賞品を手にしていました。例年趣向を凝らしたメーデー前夜祭ですが、今年も大盛況のうちに幕を閉じました。



本庄・児玉郡市地域協議会

◆2015年4月26日(日)

本庄市役所駐車場 366名

式典、抽選会、デモ行進

当日は晴天に恵まれ、約370名の参加者により盛大に開催されました。恒例のお楽しみ抽選会では、東北地方復興支援として東北地方の名産品や地元本庄市の名産品「きゅうり」など、たくさんの景品を用意して参加者には大いに喜ばれました。最後は本庄警察署の協力を得て、本庄市役所から本庄駅までの約1Kmを、街宣車を中央に入れたデモ行進を全員でおこない、同じ地域で働く仲間同士の交流ならびに地域へのアピール活動を行うことが出来ました。



秩父地域協議会

◆2015年4月26日(日)

秩父ミュージックパーク 626名

式典、抽選会、復興支援カンパ、〇×クイズ

晴天のもと開催された、第86回秩父地域メーデーは、参加した家族、子供達の笑顔で満ち溢れていました。今、働くことを軸とする安心社会実現に向けて、我々労働団体が果たしていかなければならない役割と責務を改めて考えるメーデーとなりました。

北埼玉地域協議会

◆2015年5月1日(金)

羽生地区 中央公園自由広場 250名 式典、アトラクション、抽選会

当日は快晴に恵まれ、無事に開催されました。連合埼玉牧田副会長、行田地区メーデーから駆け付けて頂いた本多平直議員より挨拶がありました。抽選会では、多数の豪華賞品があり、とても盛り上がりました。

行田地区 さきたま古墳公園 298名 式典、抽選会

当日は熱中症が心配される中、開催され、連合埼玉佐藤事務局長をはじめ、来賓者の挨拶も滞りなく進み、式典後のアトラクション、抽選会は大いに盛り上がりました。

労働者保護ルール改悪にSTOP!

全国統一行動展開中!

いま、私たち働くものを守る重要な法律について、 大きな見直しがおこなわれようとしています。

連合埼玉は、いま政府が進めようとしている労働基準法の改悪（裁量労働制の拡大と高度プロフェッショナル制度）、労働者派遣法の改悪、解雇の金銭解決制度、年金積立金の運用方法見直しを阻止すべく、連合の取り組みにもとづいて「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾「全国統一行動」を展開している。

各法案等の問題点

法案等	問題点
労働基準法	裁量労働制の拡大、高度プロフェッショナル制度を含む労働時間規制の緩和は、働き過ぎを助長し、過労死等を増大させる結果になりかねない。
労働者派遣法	「派遣は一時的な働き方である」ということや「均等待遇原則」といった世界標準となっているルールがないがしろにされており、「生涯」派遣で「低賃金」で生活もままならない、派遣労働者が増加する可能性がある。
解雇の金銭解決制度	違法・不当な解雇であっても、企業は「お金」さえ払えば、労働者を結局クビにできるといいう制度であり、企業は裁判で負ける可能性があっても不当な解雇を実施する可能性がある。
年金積立金の運用方法 見直し	30兆円とも言われる大きな損失を生み出す可能性のある、株式での運用比率を高めようとしている。損失が発生した時に被害をこうむるのは、被保険者・受給者である国民である。年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の「運用委員会」に保険料拠出者である労使代表が参画し、ステークホルダーの意見を反映した議論をおこなう必要がある。

連合埼玉の取り組み

- 4月29日に開催した第86回埼玉県中央メーデーで、「労働者保護ルール改悪阻止！年金積立金は誰のもの？全国統一行動開始宣言 特別決議」を採択。
- 5月8日から6月3日にかけて、全地域協議会と連携し、「地域協議会キャラバン」行動として県内13ヵ所の駅頭で街頭宣伝行動を実施。
- 5月27日に、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現 5.27全国統一集会in埼玉」をさいたまスーパーアリーナ「TOIRO」で開催。
- 連合埼玉議員会議、日本労働弁護団など他団体との連携強化。
- 5月15日に実施した国会前座り込みなど、連合本部の主催する行動への参画。



「全国統一行動」実施内容(4月29日～5月21日)

「地域協議会キャラバン」行動

駅頭での街宣行動で、労働者保護ルール改悪に対する強い危機感と改悪阻止に向けた決意を訴え、地域の皆さんの支援・協力を求めた。

配布したチラシを見て質問する方もおり、地域の皆さんの関心も高まっていることを実感した。

5月8日さいたま市地協(浦和駅)



5月13日川口・戸田・蕨地協(川口駅)



5月14日朝霞・東入間地協(北朝霞駅)



5月18日北埼玉地協(行田駅・羽生駅)



5月19日東部地協(南越谷駅)



5月20日西部第四地協(所沢駅)



5月21日本庄・児玉都市地協(本庄駅)



12の地域協議会、
すべて回っています!

4月29日 第86回埼玉県中央メーデー

労働者保護ルール改悪阻止!「全国統一行動」開始宣言の特別決議を採択した。



5月15日 国会前座り込み

構成組織・地方連合会約870名が国会前に座り込み、労働者保護ルール改悪阻止のアピールをおこなった。



「20万連合埼玉」実現に、手法の共有をはかる

～第1回組織拡大推進連絡会を開催～

5月11日、ときわ会館において構成組織代表者・組織拡大担当者、地域協議会代表者参集のもと、「第1回組織拡大推進者連絡会」を開催した。冒頭、浅見組織委員長より「連合埼玉の大会まで今年度も残り5ヶ月となった。この期間に何とか多くの仲間を結集する結果をだしていきたい。是非ともご理解、ご協力そして実行をお願いしたい」と挨拶があった。

その後、連合本部組織化専任チーム江口局長より“三位一体における組織拡大の実績及び手法”を組織化の事例を交えた話がなされ、続いて3つの構成組織の代表より“埼玉県内組織化事例報告”として未組織からの組織化や組織内拡大、60歳以降の再雇用の組織化について報告がおこなわれた。

また、構成組織からの報告者に対し様々な質問が出され、活発な意見交換となり、組織拡大に向け意思統一をはかれた会議となった。



会場の様子



浅見委員長



連合本部組織化専任チーム
江口局長



UAゼンセン埼玉県支部
中岡次長



自治労埼玉県本部
永野書記長



基幹労連日立金属
MMCスーパーアロイ労働組合
安富書記長

青年層の更なる政治意識の向上にむけて

～青年委員会主催 国会見学会を開催～

青年委員会は、5月13日(水)、毎年恒例の国会見学会を16名の参加者を得て開催した。今年は午前中に、国立印刷局王子工場併設の「お札と切手の博物館」を見学し、栗田館長から、お札や切手の印刷には高度な印刷技術が駆使されている事が説明され、デザイン性もあるが、ほぼ偽造防止のための技術であることを学んだ。また、全印刷労組王子支部の柳川委員長との懇談では、印刷局の取り巻く状況や全印刷労組の取り組みについて意見交換をおこなった。

午後の国会見学会では、多忙の中、埼玉県選出の国会議員の皆さんから挨拶を受けるとともに意見交換をおこなった。その後、大島敦議員自らが国会議事堂内を案内し、建物の歴史から建築材料の詳細まで、事細やかに説明をして頂いた。普段聞けないような大変興味深い内容に加え、細かい内容について説明を受け、大変貴重な見学体験であった。

また、厚労委員会を傍聴し、臨場感溢れる質疑応答のやり取りを見て、より政治を身近に感じる事ができた。今後とも、若年層が政治に対しより深い当事者意識を持って頂くべく、本活動を取り組んでいく。

青年委員会副委員長 梶原健太



国会議事堂・衆議院中庭にて



大島議員との意見交換会の様子

女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)開催のお知らせ

- 日時** 2015年6月19日(金)9:00~ 6月20日(土)11:45
場所 あけぼのビル3F 5階 「501会議室」
内容 【実習】女性のためのリーダーシップ術
 講師:猪俣 恭子 国際コーチ連盟プロフェッショナル認定コーチ
 【講演】検討中(トップセミナーとして開催)
 【講義】はたらく女性のための労働法講座
 講師:埼玉労働弁護団(予定)
対象者 初級編受講者もしくは、同等の知識をもつ女性組合員・組合役員

メンタルヘルスセミナー開催のお知らせ

- 日時** 2015年7月14日(火)10:00~17:00
募集 5月18日(月)~6月26日(金)
会場 あけぼのビル 5階 「501会議室」
内容 「メンタル不全の予防に向けて ~感情マネージメント~」
 講師:中岡 祐子 氏 j.union(株)
 ヘルスカウンセリング学会公認ソーシャルスキルトレーナー
 キャリアカウンセラー・社会保険労務士
対象者 組合役員及び、管理監督者(人事担当者) 約50名

現在予定される6月の日程表です

6月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 月	埼玉シニア連合第8回チャリティゴルフ大会(上武ゴルフ場)	
2日 火		連合「第5回地方連合会代表者会議」(14:00~17:30・ホテルメトロポリタン盛岡)
3日 水	組合役員教育プログラム⑩(13:00~あけぼのビル501)	①ときわ会館理事会(10:00~ときわ会館) ②連合「第70回中央委員会」(10:30~16:00・ホテルメトロポリタン盛岡)
4日 木		①中央労福協「2015年度全国研究集会」(14:00~ 6/5 12:00・ホテルプラザ勝川) ②連合「地方財政勉強会」(16:00~連合本部会議室)
5日 金		
6日 土	組合役員教育プログラム⑩(13:00~あけぼのビル501)	
7日 日		
8日 月		
9日 火	第7回四役・執行委員会(産別組織交流)	
10日 水		埼玉労働局「既卒3年対象面接会」(13:00~16:00・大宮ソニックシティ)
11日 木	全国一斉集中労働相談ダイヤル(10:00~19:00 6/12まで)	埼玉社労士会祝賀会(17:30~プリランテ武蔵野)
12日 金		第8回秩父地域協議会幹事会(18:00~秩父市)
13日 土	2015「平和集会」(展示10:00~、講演13:00~埼玉県民健康センター)	①埼玉教組「第27回定期大会」(9:30~国立女性教育会館) ②秩父地域協議会チャリティーゴルフ大会
14日 日		
15日 月		
16日 火		
17日 水		
18日 木		北埼玉地域協議会第4回幹事会(18:30~羽生市民プラザ)
19日 金	①女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)(10:00~6/20あけぼのビル501) ②男女平等推進「トップセミナー」(14:00~17:30あけぼのビル501)	
20日 土	災害ボランティア救援隊「隊員研修(初級編)」(10:00~16:30・ときわ会館)	
21日 日		
22日 月		
23日 火	①2015連合平和行動in沖繩(~25日) ②埼玉シニア連合第4回幹事会(12:00~連合埼玉会議室) ③埼玉シニア連合「第14回全組織代表者会議」(14:00~あけぼのビル501)	
24日 水		埼玉県生産性本部「第2回道路交通安全フォーラム」(14:00~埼玉会館)
25日 木		
26日 金		ときわ会館評議員会(10:00~ときわ会館)
27日 土		
28日 日		
29日 月	第5回官公労部門連絡会(18:30~連合埼玉会議室)	
30日 火	「オルガナイザー研修会(養成)」(10:00~あけぼのビル501)	連合「中小担当者合同会議」(13:00~15:00・連合会館)

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

いま、私たち働く者を守る重要な法律について、大きな見直しがおこなわれようとしている。安倍政権の「再興戦略2014」で掲げられている規制緩和や派遣法改正は、いずれも働く人の権利を守り、格差の拡大を防いできたさまざまな規制を、あたかも成長を妨げるものであるかのように「岩盤規制」と称し、これを破壊しようというものである。

しかし、真の日本再興に必要なのは、働く人を守るためにつくられた「岩盤」の破壊ではなく、傷んだ雇用を立て直すことである。国会において「労働者保護ルール改悪」の法案審議がヤマ場を迎えている。改めて、改悪法案の問題点について、一人でも多くの人と認識を共有したい。

◆労働基準法の改悪「定額働かせ放題」

労働基準法では「1日8時間以内、1週間40時間以内、それ以上働かせたら残業代を払う」と労働時間の基準が設けられている。

政府は「一定の年収要件(1,075万円以上)を満たし、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者」を対象として、労働時間の長さや賃金のリンクを切り離れた「残業代ゼロ」「定額働かせ放題」制度を創設しようとしている。

「高度プロフェSSIONAL制度」と呼ばれるこの制度が導入されると、その制度の対象となる労働者は、労働時間に関する基本的かつ最低限のルールを保護さえ受けられなくなってしまう。結果、ただでさえ問題となっている長時間労働に拍車がかかり、過重労働による精神疾患や過労自殺、過労死等の健康・安全を害する事態を招くことは、火を見るより明らかである。

制度対象者の要件を見る限り、一部の労働者が対象であるかのように思えるが、一度制度ができてしまえば、要件は次々に緩和されていくはずであり、多くの労働者が制度対象の枠に入れられてしまう。現に4月20日、日本経済研究センターの「会員会社・社長朝食会」に招かれた塩崎厚生労働大臣が、「高度プロフェSSIONAL制度」について「小さく産んで大きく育てるので、ぐっと我慢してとりあえず通す」と発言している。

◆労働者派遣法の改悪「生涯派遣で“低賃金”」

現行法では、雇用が不安定な派遣労働者が増えないようにするため、派遣先が同じ職場に続けて派遣労働者を受け入れることができる期間を定めている。いま、

政府は、労働者派遣法のルールを全面的に見直し、派遣労働者は「生涯派遣で“低賃金”」のままで働き続ける仕組みを導入しようとしている。

本来、派遣労働は臨時的・一時的な労働であり、現行制度では、専門業務等のいわゆる「26業務」には期間制限がかからず、その他の業務には最長3年の期間制限が設けられている。しかし、分かりやすい制度にするなどと理由をつけ、これらを廃止し、新たに次の制度を設けるとしている。①事業所単位の期間制限:派遣先の同一の事業所における派遣労働者の受け入れは3年を上限とする。それを超えて受け入れるためには、過半数労働組合等からの意見聴取が必要であり、意見があった場合には対応方針等の説明義務を課す。②個人単位の期間制限:派遣先の同一の組織単位(課)における同一の派遣労働者の受け入れは3年を上限とする。

要するに新たな制度では、3年経過しても過半数労働組合等からの意見聴取をおこなわなければ、同じ派遣労働者であっても課を変更すれば受け入れ可能となる。また、同じ課であっても、派遣労働者の変更により受け入れ可能となる。

さらに、派遣先の社員と同じ仕事をしている派遣労働者は、賃金などの労働条件が派遣先の社員と同じであるべきで、この「均等待遇原則」は派遣労働における世界共通のルールとなっている。しかし、政府は、この「均等待遇」を導入することは「ムリ」と見送ってしまったのである。

◆解雇の金銭解決制度「クビ切り自由化」

政府が検討している「解雇の金銭解決制度」は、不当な解雇でクビになってしまった労働者が、裁判所に訴え、たとえ判決により解雇が無効とされても、金さえ払えば当該労働者を企業から放逐する手段を企業に与えるものである。

これは解雇規制そのものを根底から覆すものであり、さらに、企業にとって好ましくない労働者を恣意的に排除する手段として利用される危険性が高いものである。解雇に至るまでには、さまざまな理由や事情があり、その解決の結果も個別の事情にもとづくものであって、一般化するべきものではない。

また、労働者は単に金銭を得るためだけでなく、生き甲斐など自己実現のために働いている。一定額の金銭を支払うことによって、一方的に労働関係を終了させることができることは、労働者のすべての権利を支える雇用保障を奪うのみならず、労働者の自己決定権を侵害し、個人の尊厳にも反するものであって到底許されるものではない。

『労働者保護ルール改悪 断固阻止!』

2015.5.22